

## 平成 29 年第 1 回 山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時	平成 29 年 1 月 18 日(水) 午後 1 時 17 分から午後 2 時 53 分
2 場 所	山武市役所 第 7・8 会議室
3 出席委員	17 名
4 欠席委員	3 名
5 会議内容	(1)今後のスケジュールについて (2)学校統合実施計画(案)について (3)統合準備委員会・専門部会の構成について (4)その他について
6 事務局説明者	教育総務課長 外

### 1 開会 午後 1 時 17 分

### 2 あいさつ(委員長及び教育長)

～あいさつ終了後～

事務局：それでは、議題に移りたいと思います。ここからは委員長に議長となっただき、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長：それでは会議に入る前に、会議の公表について皆様に確認をさせていただきたいと存じます。この会議は今までと同じように議事録は公表いたしますが、皆様の議事録の中には発言者のお名前は公表しないという形で、AとかBとかいう形で公表していくということでありま。その公表の内容について議事録ができ次第、皆様のところへ事務局から内容確認がまいりますので、そこでご確認いただいて、その後に公表するという手続きを踏んできております。そのような形を今回もとりたと思いますけれども、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのような形で公表いたしますので、事務局、よろしくお願をいたしたいと存じます。

それでは、会議に入ります。事務局よりご説明をお願いします。

### 3 協議事項

#### (1)今後のスケジュールについて

事務局：本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。私からは今後のスケジュールということで、最初に説明をさせていただき、ご質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長：お願いします。

事務局：今後のスケジュールを説明させていただきます。資料は本日机上に配付させていただきました差し替え版を確認いただきたいと思います。A4横の資料になります。山武市立小中学校の規模適正化・適正配置に関するスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

最初に2ページをご覧ください。山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画につきましては、平成28年8月24日に開催された第4回学校のあり方検討委員会でのご意見等を踏まえ、平成28年9月29日に開催された山武市教育委員会第9回定例会で議決し、成案といたしました。今後は平成31年度に統合する山武中と山武南中、松尾小と豊岡小の統合について実施計画を作成することとなっております。実施計画の策定に当たってのスケジュールでございます。本日、学校のあり方検討委員の皆様にご意見をいただいて、1月24日、26日に実施計画の策定に係る地域別協議会を開催し、今回の内容と同じようなものを説明する予定でございます。こちらの地域別協議会ですが、対象学校のPTA役員、校長、教頭、区長会長を予定しております。また、2月26日及び3月5日には対象学校区ごとに市民説明会を開催する予定でございます。3月には学校のあり方検討委員会の開催、また議会への進捗状況の説明を行い、教育委員会定例会において実施計画を策定する運びとなっております。

3ページをご覧ください。続いて平成28年度中、今年度中のスケジュールで3月までの間に統合準備委員会における協議内容について整理を行います。統合準備委員会は、統合準備専門部会を設置できるものとし、そちらにもありますように、総務、学校運営、PTA・通学、施設整備・伝統継承、こちらの4つの部会に分けて統合に当たっての協議事項を検討していくことを考えております。

4ページをご覧ください。統合準備専門部会の構成員ですが、PTAを代表する者、統合する学校職員を代表する者、区長会を代表する者、その他教育委員会が適当と認める者で構成することを考えております。教育委員会が適当と認める者として小学校の統合の場合には就学前児童の保護者を代表する者、こども園等の園長、学校評議員を代表する者、学校事務職員、学校のあり方検討委員会の代表で構成することを考えております。こちらの構成については後ほどご検討をいただきたいと考えております。

それでは、5ページをご覧ください。平成29年度以降のスケジュールになります。平成29年度の当初には統合準備委員会を設置し、検討項目ごとに専門部会を置き、31年度の開校に向け、協議・調整を進めていくこととなります。あわせて統合に係る施設改修等も進めてまいります。また、平成30年度には学校の設置、廃止等の関係で条例改正を行う予定でございます。今後のスケジュールについての説明は以上になります。委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それではこの今後のスケジュールについてご質問、ご意見をいただきたいと存じます。それでは、どうぞ。

A委員：お伺いしたいのですが、最初に地域別協議会、市民説明会が開催されるということになっていますが、この予定はそれぞれ1日ですね。というのは今までの学校の説明会をされた中でも参加してくれる方が非常に少ないような感じがしましたので、これは1日で大丈夫かなということをお伺いさせていただきます。よろしく願いします。

委員長：ありがとうございます。事務局、お願いします。

事務局：地域別協議会ですが、こちらはPTA役員、学校の職員にお願いいたしますので、その1回でやらせていただきたいと思っております。市民説明会のほうですが、こちらは日曜日となっております。午前に1回と午後1回を予定しております。できれば別の日ということもあるのですが、申しわけありませんが、1日で午前と午後で同じ説明をさせていただきたいと思っております。

委員長：例えば松尾で行うとすると小学校区で現在2つの小学校区があるわけですか。それを1回というと両方の方々がどこかの1カ所の場所へ集まっていただくということになるのか。A委員から質問があった、豊岡は豊岡、松尾は松尾と1カ所のほうがいいのか、その辺のところはどうお考えになりますか。つまり2つの学校区を1つの学校区になるという

ことで、1カ所で行うということなのでしょうけれども、別の考え方でいえば丁寧なという言い方をすると、別々にやっていったらいいかなという思いもありますし、考え方とすれば両方一緒の学校になるんだったら一緒で行う。例えばそういう場合、松尾へいきなりみんなで集まってもらおうというのではなくて、豊岡と松尾の間でそういう会議を持ち回りでするというようなことも、もしかしたら考え方として丁寧さがあるかなというような思いもあります。さまざまなことを勘案したでしょうけれども、その辺のところは、事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局：まずは統合するので、1カ所で行わせていただきたいと考えております。もう統合が目に見えていますので、豊岡は豊岡、松尾は松尾というよりは1カ所でやらせていただきたいと思っております。

あとは出やすい時間というのがなかなか難しいです。説明会を今回、蓮沼で行っておりますが、夜だったら人が集まりやすいのかなということで19時から行っておりますが、なかなか人が集まっていただけないところです。今回は実施計画の説明ということでもっと具体的になっていくこととなります。保護者の方々ももう少し関心が高いのではないかなということで、なるべく出られる日曜日で、午前と午後2回に分けさせて実施させていただく考えでございます。

委員長：どうぞ。

B委員：豊岡地区なのですが、もう回覧は出してあります。2月25日の予定で回覧を出してありますので、また修正するということだと、とりあえず説明会の回覧は出してあります。今月の回覧の中に入っていますよね。

事務局：はい。1月13日付の区長回覧でお願いしてございます。

委員長：説明会を今まで多くのところで行って、話題になったように参加者が少ないですよね。それでこの市民説明会を行って、また少ないのではないかとということもある。でも、それはそれでやったからいいということで済ませるといってもなかなかいかないでしょうし、この問題は難しいですね。どう考えたらよろしいでしょうかね。教育委員会はその辺のところはどのようにお考えでしょうか。どうぞ。

事務局：先ほど委員長が言われた、小学校別にという案は、それほど混乱はないと思います。やはり豊岡の意見、松尾の意見をそれぞれ聞いてもらったほうがいいと思うので。具体化する話なので今回は保護者の方々には結構出てくれるだろうと思っています。それでも出てくれなかったら非常に残念だなと思いますが、具体化の話になってきますので興味はあるかなと思っています。以上です。

委員長：どうぞ。

事務局：市民説明会ですけれども、その内容といたしましては、これからまた説明をさせていただきます。実施計画の案についてということで、部会の中でどんなことを協議したらいいだろうかという洗い出しの部分を皆様に進めてもらいます。これから先、例えばスクールバスのことについて検討したほうがいいのかとか、学校の名称とかそういうものについて検討したほうがいいのかという項目を出していただきたいと考えております。

委員長：私が今、蓮沼で避難訓練をして、市民の蓮沼の人たちに周知をするときに、俺は知らなかったということを言われて、郵便局で全戸にお願いをして、全戸配布をしてそれだったら知らなかったとは言ってもらえなくていいんじゃないかという思いがあります。回覧板だと技術的には組織率が60%か70%ぐらいしか組織率がないと、そうなっていると思います。もし完全に周知するというようなことがあるとしたら、少々費用はかかるかもしれませんが、全戸に事務局がメールを流せられますので、宛て先をする必要はないですよ。配布ができますの

で、そのようなことでもってお知らせをするというようなことについてもどうでしょうか。

事務局：今回は、区長回覧でまず回覧させていただきます。2月中旬あたりに、保護者の方々へ学校を通して開催通知をさせていただきたいと考えております。

委員長：わかりました。そのほかに何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。

C委員：5ページもよろしいですか。29年度以降のスケジュールのところですけども、29年度、30年度という形でこの内容が書かれておりますが、専門部会の構成の案を見ますと、1年ごとに変わる方が多いのではないかというふうに思います。その際にこれからおそらく煮詰めていきますということだろうと思いますが、会議は会議として29年度、30年度は決まったことを進めていくというような形に捉えていったほうがよりスムーズに行くのではないかと思います。意見を言わせていただきました。その点を検討いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

事務局：4ページに委員の専門部会の構成案があります。この構成案ですとPTAを代表する方、まず1年で交代になってしまいます。区長さんも1年で交代になることが多いと思います。あり方検討委員会の中でも充て職の方で変わってしまうということでもなかなか引き継ぎが難しいということがあります。この次の専門部会議の中では、後で設置要綱のところでお話ししようと思っていたのですが、例えば区長会の方、途中でおやめになるかわりに違う方がなる。新しい方には委員になっていただきますが、おやめになった方も続けてやっていただけるのであれば、部会に残っていただきたいということで要望のほうもさせていただきたいと思っております。

委員長：委員の継続性というから言えば大変重要な問題ですから、その辺のところの心配りはよろしくお願いしたいと思っております。そのほかには何かございますか。どうぞ。

D委員：区長会の代表ということで私もこの委員会に参加させていただいているのですが、特に日向地区なものですから、今後、統合協議において異議、反対する方は少ないかと思っております。特に山武南中を小学校に利用するということがこの中でも決まっておるのですが、私も委員になっていろいろ周りからご意見を伺います。通学距離が遠くなるお子さんが多くなりますね。そういったところで意見をお出しされる方もおりますので、当然その辺の対応とか、あと山武南中の施設を小学校として活用した場合に、いろいろ施設の改修といった費用の問題。小学校を使わないで中学校の施設を使った場合にその費用、1年かけて改修するという計画で進んでいると思っておりますけれども、その費用はどのぐらいかかるのかという話もあります。山武南中学校の校舎を使うのかということになると、またその辺の費用もかかることになれば、委員の方もそういう関心も当然持っておられる方も実際います。山武南中の施設はかなり大きい規模ですので、学校用地、小学校として使った場合、いろいろな施設が余るといったらおかしいですけれども、当然使わない施設も出てくると思うのです。野球であるとか武道場であるとか、そういった施設を今後どのように考えているのか。一般に開放していく予定があるのか、そういった活用の問題も含めて考えておかないと、今後具体的な話になってきますと、地域の話に進んだときに今までは何となくという地域の方が私もそうですけれども、具体的に進んでいきますとそういう話にも及んでくるかと思っております。施設改修の費用がどのぐらいかかって、なぜ改修費用をかけてまでも山武南中学校の施設を使うのか。今の計画だと当然施設的にも狭いので、それは支障があることはわかっているのですが、そういったことが今後いろいろな市民から出てくると思っておりますので、その辺の対応等具体的に考えておかなければならないと思っております。

委員長：ありがとうございます。実際に事業を展開していくということになれば、今までとはかなり違った問題が、想像していないような問題がさまざま出てくるといようなことも想像されま

す。今ご指摘のあった学校の位置というようなことについても、なかなか微妙な問題も含んでいるというのを私もわかるわけであります。学校の施設、余った場合にはどうするのか。もちろん小学校と中学校ではさまざまところで規模が違うわけであります。例えばトイレから改修しなければならないとなるでしょうし、その辺のところを教育委員会の中でお答えをいただければ。

教育長：積算費用等は実際には概算ではありますが、出してあります、山武南中学校の活用につきまして、当然議論はずっとされてきているわけですが、今回山武中と山武南中学校を統合する。その案によって中学校は山武中に集約するということになりますので、そうすると山武南中はあいていく。それと小学校についても山武西小の複式学級化が見込まれていることから、その複式学級になる時期には統合していかなければいけないということを考える中で、最初に統合して、あいてくる山武南中、この跡地利用というものを当然考えていかなきゃいけないので、それを考えたときに山武西小と日向小の両小学校で、山武西小は山武南中と同じ時期に建てられていますので新しい方なのですが、日向小についてはいろいろな問題、借地の問題とか老朽化とかいろいろなものがあるのですけれども、そういったものをトータル的に考えた結果、学区、山武西小学校区と日向小学校区をあわせたときに山武南中の位置が比較的中間になってきます。確かに学校は外れの地域になるかもしれないのですが、両方の学区をあわせていったときにはバランスのいい位置になります。

それから、今あった敷地面積が非常に広いので、今後スクールバスの運用とかそういった課題についても検討していくわけですが、そういったときに現状の施設よりも今の山武南中は中が広くて、そういった対応がしやすいということがございます。で当然小学校と中学校では規格が違いますので、計画に向けてのトイレや階段とか改修をしないといけない部分はご指摘のとおり多々出てきます。ですが、割と新しいまた環境的にもすぐれた場所を有効活用していくほうがいだろうというようなことから最終的に山武南中を活用していこうというふうになってきております。具体的な改修費用等についてはお答えします。

事務局：日向小ですが、建設年が昭和56年でございます。一方、山武南中については平成10年建築ということで、新しい中学校の資産の有効活用を図りたいと考えてございます。建設費用でございしますが、総額でトイレ改修等を含めまして約5億円近くかかる形でございます。

D委員：まあ、詳しい費用ということなのですが、先ほど申し上げたとおり、山武南中はいろいろな施設、中学校としての施設なので、野球場だとか武道場だとか、そういった施設を活用すれば活用できなくはないでしょうけれども、小学校として、今後地域のそういった施設を一般に開放して活用していくとか、その辺の考えであるとか。日向小に幼稚園があると思うのですけれども、その幼稚園をどうするのか。あのまま日向小の位置にそのまま置いておくのか、今は小学校と幼稚園が一緒ですけれども、その辺のところを小さいお子さんを持っておられる方はそういったことも言われているので、その辺の今後の見通し、計画についてお考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

委員長：事務局、お願いします。今、ご質問を2つ受けたと思います。学校の余った施設などについて、一般に市民に開放できるのかどうかという問題と、それから、日向小の空地について従来どおりでいいのかどうかということです。事務局、回答をお願いします。

事務局：学校の施設開放という面におきましては、現状でも学校、体育館等、あいている時間に皆さんご利用いただいていると思いますが、その辺の扱いは特に変わってくることはないと考えています。また、日向小と山武西小学校があいた場合、これは跡地利用をどうするかということは当然考えていかなければならない問題なのですが、これは教育委員会だけでこうだと決められる問題でもございませんので、地域振興も含めた市の考えのもとで、より有効な形ができれば

ばと考えております。ただ、その間におきましてもある施設、体育館等がその間使えなくなるかという決してそんなことはないだろうとは、教育委員会としては考えているところでございます。

委員長：どうぞ。

事務局：山武西小と日向小が統合して、山武南中に入った後の日向幼稚園のことなのですが現状ではそれによって日向幼稚園を移転するとかは考えておりません。また、子育て支援課としては、市の方針として山武地区の公私連携のこども園化ということも探っておるところですので、そういうところもある程度見えてきたときに、日向幼稚園の利用とかまたはそれに伴う場所とかそういったものは検討されるようになるかと思えます。今の段階ではそのところまでしかお答えすることはできません。以上です。

委員長：ありがとうございます。どうぞ。

事務局：先ほど山武南中の改修費について約5億円というお話をさせていただいたのですが、その中でも山武中のトイレの洋式化の経費6,000万が入っていますので、山武南中だけの純粋な経費については4億3,000万になります。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうぞ。

E委員：日向幼稚園の運動会するとき、日向小学校のグラウンド、体育館も一緒に使用しています。それで移ったときに、継続して使えるのかということなのですが、どうでしょうか。

委員長：事務局、お願いします。どうぞ。

事務局：現在もご利用いただいておりますし、統合したからといってすぐに日向小学校を封鎖して使えなくしてしまうということでもございませんので、体育館の利用とかそういったものは、幼稚園が動いている限りは使えるようにしていかなければいけないと思っています。ただ、細かい点については今後これから皆さんにご議論いただける場を、統合準備委員会の中でいろいろな課題が出てきたときにはどうしていこうかという議論を、これから2年間かけてやっていくこととなりますので、今いただいているようなご意見を今後も多くいただきながら検討を進めていくというような形になってくると思います。

委員長：ありがとうございます。それでは、この今後のスケジュールについて、私からもう1点お尋ねさせていただいて、次に移りたいと思います。このスケジュールの中で専門部会と準備委員会ができます。この委員会の独自性と申しましょうか、つまり委員長がいて、合議をして、さまざまなことについて教育委員会と話をしていくというようなことで、ある種の独自性は確保されているのですよね。それが担保されていないとなかなか難しいことになると思いますので、委員会のほうでご回答いただいて議事録に残しておいたほうが良いと思いますので、お尋ねをさせていただきます。

事務局：すいません、ただいまのご質問、ありがとうございます。今はこのスケジュールについて、皆さんにお諮りをしております。実施計画の実際の内容につきましては、これから説明をさせていただきますので、その中でもう一度検討させていただければと思います。

## (2) 学校統合実施計画（案）について

委員長：それでは、(2)の学校統合実施計画（案）について、移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：学校統合実施計画（案）について説明をさせていただきます。資料ですが、次第となっている冊子をご覧ください。1ページになります。こちらは対象校ごとの実施計画の作成でござい

ます。その内容を抜粋したものになります。最初に山武中と山武南中の実施計画の案になります。初めに（１）対象校、（２）新校の位置、（３）計画期間、（４）就学区域について記載する予定でございます。平成30年度末に山武中と山武南中を閉校し、平成31年度に新校を開校いたします。跡地の利用として山武南中の閉校後は改修工事を行い、日向小と山武西小の統合後の校舎として利用していきたいと考えております。なお実施計画の計画期間は、それらを含めて平成33年度末と考えております。就学区域は山武中学校区と山武南中学校をあわせた区域となります。それでは、2ページをご覧ください。統合準備委員会及び統合準備専門部会の体系図、部会ごとの検討項目を記載してございます。こちらは先ほどの教育委員会との関係、体系図でございますので、ご覧になっていただきたいと思います。3ページをご覧ください。こちらは部会ごとの具体的なスケジュールを記載してございます。統合準備委員会は各専門部会をまとめ、進捗状況の確認を行います。今後意見をいただきながらスケジュールを決めていきたいと考えております。4ページでは統合に当たって配慮すべき事項として、（１）学校生活における不安の対応について、（２）通学環境の整備について、（３）通学区域について、（４）学校施設整備について、（５）閉校後の跡地利用についてを記載してございます。5ページからは松尾小と豊岡小の実施計画になります。先ほどの説明と同様に（１）から（４）まで対象校、新校の位置、計画期間、就学区域について記載する予定でございます。松尾小の解体、新校舎建設工事を含めた平成34年度までを計画期間としてございます。就学区域は松尾小学校と豊岡小学校をあわせた区域といたします。6ページをご覧ください。こちらでも統合準備委員会及び専門部会の構成になっておりますが、これも先ほどと同様となっております。7ページには統合までのスケジュールを部会ごとに記載しております。続いて8ページをごらんください。こちらは山武中と山武南中とほぼ同様でございますが、統合に当たって配慮すべき事項として（４）学校施設整備の中で、学童クラブについて触れさせていただいております。そして5番、豊岡小閉校後の跡地利用として、まつおこども園として利用する予定も記載させていただいております。統合準備委員会と専門部会の構成につきましては、次の（３）でご検討いただきたいと思いますので、ただいまの内容についてのご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは、委員の皆様から質問、ご意見をいただきたいと思います。存じます。どうぞ。

F委員：前回のときに、聞いたかどうか忘れてしまったので1つ。さっき日向小の話が出たので松尾小と豊岡小ですけれども、中学校に仮設の校舎を建てるということです。その予算はどのくらいかかりますか。

委員長：事務局、お願いします。

事務局：小学校の仮設校舎を新設する予定の中では、約4億円でございます。

F委員：わかりました。

委員長：どうぞ。

C委員：4ページと8ページのことなのですが、小学校のほうにはスクールバスという記載がありますが、中学校のほうにはスクールバスという言葉は出てこないのですが、今までの検討委員会の中で中学校もスクールバスが出るのかなと思っていただけたのですが、これは記載されていないということは、変わったということですか。

事務局：そういうことではないです。小学校についてはやはり小さい子どもさんなので、スクールバスというところを出させていただいております。ただし、中学校においても（２）の通学環境の整備の中でアとイがありますが、イの最後のところなのですが、交通手段について検討していきますということで、ここでスクールバスを検討していきたいと考えております。小学校は

小さい子どもさんなので特出しにさせていただいている部分があります。

C委員：わかりました。大変広くなりますので、もとに戻ると言ってしまうとそれまでなのですが、時代が変わっている中で保護者の皆さんもさまざまな意見が出ると思われましたので質問しました。あと、ただいま仮設について豊岡小と松尾小が統合されるに当たっての仮設の4億円ですけれども、それは建ててからですが、圧縮できる場所はというところで、教育委員会のほうでも十分検討していただいているようなので、市民の方から厳しいご意見が出ない形で、ぜひ努力のほうをお願いしたいと思っています。

委員長：ありがとうございます。もう一度具体的に私からお尋ねをいたします。中学校のスクールバスについて、その学区の、学校から一番遠いところまででいうと、どのぐらいになるのかどうかという問題と、その距離について通学に困難があるとすれば、当然としてスクールバスを考えなければならないかもしれないという、その入り口のところあたりのせめぎ合いはどういうふうになっているのか。そういう何キロぐらいだったら歩いていってもいいのだけど、それを越えてしまったらスクールバスとか何とかというのはないのですか。そういうのを当てはめたとしたら、この中学校の問題についてはどうでしょうかという議論をさせていただいているところであります。どうぞ。

事務局：通学距離の基準というものが一応ございまして、我々の計画の中にも落とさせていただいていますが、小学校でおおむね4キロ、中学校で6キロという基準がございます。そのほかに今回文科省ので出されているのは、先ほどありましたように、さまざまな交通手段が出てきているところから、おおむね1時間以内の通学時間ということで距離だけではなく時間の目安が出されています。当然スクールバスになりますといろいろなところを回って集めていかなければいけないところがあるのと、距離はたいしたことはなくてもその時間が多くかかることとか時間的な制限、おおむね1時間以内で通学できるようということを示されたので、そういったことをあわせて考えながら進めて、今後の検討の中で進めていきたいと思えます。地域的な問題もさまざまあって、山武中学区だと坂道が非常に多いのでそういったことを考えると、単に自転車通学の時間もほかの地域とはまた違った面もございまして、いろいろな問題がございますので、学校、PTAの方たちと今後詰めていくようになってくると考えています。

委員長：キロ数でいうと、6キロの範囲に入っていますか、端から端までの今の中学校も新しくつくろうという中学校も、6キロを越えるところがありますか。

事務局：基本的な、通学区を円で囲むとおおむね6キロ以内に入ってしまう。しかし、実際の通学路はさまざまございまして、その時々によってお宅がみんな変わるわけですので、6キロ以上になるご家庭が出てくる場合も十分ございます。

委員長：ありがとうございます。学校と自宅の間の距離についてはただいま教育委員会の中から、その距離を、6キロを越える場合もあるというお話がありました。あとほかに何か。この問題について言えば、統合委員会の準備委員会と専門部会が立ち上がって、その中でさまざまな討議がなされていくということでありまして、それは極めて民主的。私は1つ気がかりになっているのがあるのですけれども、この準備委員会、専門部会で最終的にさまざまなことが具体的に決まっていきます。決める手段としてももしかしたら全員イエスということではなくて多数決で決めなければならないというようなことがあるかもしれないなという思いがあります。ここで1つ私からお尋ねをしたいと思っているのですけれども、かなり大きな問題を含んでいます。例えば合併のとき、合併協議会の中で、山武市をつくる時はどうだったか忘れたのですけれども、九十九里市をつくっていた、合併協議会の中での議決は3分の2を要するという要件をかけてありました。日本国憲法の改正についても3分の2という数字をクリアすればそれでいい。つまり議決の仕方です、過半数でいいのかそれとも3分の2をとるのかというような問題

があります。3分の2をとるということはなかなか大変なんでしょうけれども、その辺のところは事務局はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

事務局：今回の要綱をつくる中で、今、委員長がおっしゃられたような議決要綱というところまでは定めていないと思います。一般的な過半数というイメージでいましたが、もしこの検討委員会の中でそういったことについてご意見をいただけるようであれば今後検討していかなくてはいけないと思っているところです。

委員長：それは要綱の中にはないわけですか。

事務局：要綱では特にうたっていないです。

委員長：例えば普通だと過半数でいいのではないかと。できるだけ議論をして、皆さんの合意をいただけるようにするというような形で運営をしてきているわけです。実際には今度想像するに、かなり突っ込んだ話をして、具体的に学校ができ上がっていくところが積み上がっていくわけです。その中でどのような形で決めていったらいいのかということは大変難しい問題を含んでいるのではないかと感じたところがありますので、今申し上げたわけでありまして。今、事務局からは委員会の意見を伺いたいということでしたので、どなたかお考えをいただけたらと思います。私の考えは、熟議を尽くすということで議論をおさめておいたらどうなのかという、つまりそれを文章の中に書かなくても、紳士協定としてそれを守っていくというようなところでどうなのかという思いもありますけれども、委員の皆様のご意見、お気持ちをお聞かせいただけたら大変ありがたいと思います。それでは、私のほうからご質問させていただいてよろしいでしょうか。先生、ご意見をいただきたいと思います。

G委員：決議をとることについてでよろしいでしょうか。具体的に決め事をしていく際に、例えば学校名をどうするのか、制服をどうするのか、熟議は尽くしても最終的には決をとるという場面がどうしても避けられないのではないかと思います。そうしたときに例えば山武南中と山武中が統合するに当たり校名をどうするか、山武中から山武中という意見が出て、山武南中から別の新しい校名が出されたときに、多数決で決めていいかどうかというのは、区長代理の数、PTA代表の数というところで公平性をどういうふうに担保するかということについては大変難しい問題であるというふうに思います。皆さんのお知恵でそれをいい方向で解決していくような案が出ればと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。もうお一人どなたかご意見をいただきましょうか。

H委員：この問題について、非常に難しい問題を秘めていると思います。委員選出に当たってもその中の多数決でいいのか、あるいは3分の2でいいのか、いろいろ分かれてくると思います。どこまでを範囲とすべきか、あるいは1つ例にとれば学校名ですがけれども、校名については公平性を募って一般公募するとかもっと門戸を広げなくてはいけない部分なのかなという気持ちでいます。ですから、委員に選出にされた方々だけで何かをしようとするとう然決めるに当たっての線引きをしておかないと、今後絶対問題だろうと思います。そこをどうするかという問題はさておいて、やはりもうちょっと絞るべき部分なのか、あるいはもっと大きく専門委員会だけではないところで検討すべきなのかなというところを、仕分け作業をしないとちょっと難しい部分も出てくるような気がしています。その数については今後皆さんの中で過半数あるいは3分の2という中で取り決めされた部分で、今後推敲すればよいのかというふうには思いますが、一個人としてこれがいいということとはちょっと今の時点では申し上げにくい材料です。

委員長：ありがとうございます。例えが具体的に出ました。校名を決めるときにどうするか、2つも3つも出て、その中で1つを選んでいく。例えば山武市をつくるときにどうしてつくったかという、それは専門部会で決めたわけではなくて、本会で最終的に決まっていくわけですから

ども、今、お二人からご意見をいただきましたけれども、知恵を出して具体的に落ちるところへ落ちて、大勢の人たちが納得できるような方法で決めていくことを希望しますということで、私のほうからはあり方検討委員会はそういうような形で教育委員会にお願いをいたしたいと存じます。よろしくお願ひします。この問題についてはいかがでしょうか、熟議を尽くしてお願ひをいたしたいと思ひます。あとほかに何かござひますでしょうか。この辺でよろしいでしょうか。

### (3) 統合準備委員会・専門部会の構成について

委員長：それでは、(3) 統合準備委員会・専門部会の構成について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：はい、それでは9ページをご覧ください。まず、山武市小中学校統合準備委員会設置要綱の(案)について説明をさせていただきます。第1条になりますが、準備委員会は統合となる学校の組み合わせごとに設置することといたしております。第2条は委員会の所掌事項、第3条はその組織について規定をさせていただきます。第4条は委員の任期、こちらについては統合の日までということと考えております。5条では委員長及び副委員長の設置、6条は会議の招集、7条では専門部会の設置について規定をいたしました。専門部会については10ページの別表をご覧ください。別表の中では部会名、検討事項を表に記載させていただきます。まず総務部会を例に挙げますと、検討していただく事項といたしまして、①学校の名称、校歌、校章等に関すること、②式典行事の計画等に関すること、③その他、総務部会に属する事項を協議していただきます。学校運営部会、PTA・通学部会、施設整備・伝統継承部会もそれぞれ検討事項を協議していただく形となっております。続いて、11ページをご覧ください。こちらは山武中と山武南中の統合準備専門部会の構成(案)となっております。この表の一番左の列に先ほどの要綱の3条で規定する組織、区長会とPTA、学校、その他となっておりますが、その右側にはその組織を構成すると考えられる役職の方、その後人数、その右の列には4つの部会が記載させていただきます。具体的に申し上げますと、左から4列目の総務部会というところをご覧ください。区長会から小学校区ごとに1名、PTAは小中学校ごとに1名、学校は小中学校ごとに校長及び教頭1名、教育委員会が認める者として学校評議員を小中学校ごとに1名、学校のあり方検討委員会から1名ということで、一番下のほうに計が出ています。総務部会は29名で組織することを考えております。学校運営部会は教育指針班と服務・行事班、この2つに分けてそれぞれ18名ずつ、PTA・通学部会は28名、施設整備・伝統継承部会も施設整備班と伝統継承班に分けて、こちらも18名と28名で構成することを考えております。12ページをご覧ください。12ページは松尾小学校と豊岡小学校の統合準備専門部会の構成(案)となっております。先ほどの中学校と違う点といたしましては、組織、先ほど一番左側の列です。組織のその他の欄ですが、その他の欄でこども園の園長、就学前の保護者の代表が異なる点でございます。そちらは総務部会12名、学校運営部会の教育指針班は7名、服務・行事班は8名、PTA・通学部会は11名、施設整備・伝統継承部会の施設整備班は8名、伝統継承班は10名というような予定をさせていただきます。検討委員の皆様には部会の構成や検討方法についてご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは、この問題について、ご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。それでは、私のほうからまず1点お尋ねいたしたいと思ひます。議事録はどうなりますか。

事務局：専門部会の中には教育委員会の者が一緒に構成メンバーとなります。設置要綱の8条に庶務

については●●課によって処理するとなっておりますが、教育委員会の担当する課が処理することになります。

委員長：議事録はとって公表しますか。

事務局：公表する予定でございます。

委員長：ご意見をいただけたらと思います。

I 委員：委員会の設置要綱の設置の目的とかそういうことから、統合についての事務的なことが書いてございます。私のほうから1つ提案なのですが、その設置の目的のところ、将来の子どもたちのために何かという修飾するような文言をきちんと入れて、それで組織されるところはその目標に向かって山武市の未来を担う子どもたちのために、この専門部会があるということで、さっき委員長が言われたとおり議論を出して、みんなが納得する方向に向かって努力することができるような文章をつけたら少しはいいのではないかなというふうに思っているところです。そういったものを入れることで、総務のご担当の方とかいろいろな方がある意味、どっちかの制服をそのまま持ってくるか、今までのやり方をどっちを採用するかということではなく新しくやることによって、子どもたちがさらに今までよりよくなるよなということの目的として要綱の中に入ることが理想的というふうに思いますので、ご提案をさせていただく次第です。以上です。

委員長：貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、この問題について私のほうからお二人ほど、ご指名をさせていただきます。J 委員、大変恐縮ですけれども、この問題についてご意見をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

J 委員：個人的な意見になってしまうのですが、7ページをご覧ください。十分理解していなくてもものを言っているかもしれませんが、ここに統合準備委員会の下部組織に総務部会とか学校運営部会とかもろもろの部会をつくります。私、心配なのは校歌、校章、総務部会、学校運営部会に任せればいいのかというふうになってしまうと、やはり横の連携、こういうことに決まった、こういうふうに進んでいるということをそれぞれ確認する場が統合準備委員会なのですか。であったなら、なおさらのこと統合準備委員会は各部会の進展をしっかり把握し、広報し、そして助言を送ったりそういう中心的な連携が大事だと思います。私、つくづく思うのは、いつ決まったのだと、そんなこと聞いてないよというような、恥ずかしいのですけれども、各組織から報告がどう学校に上がっているのか、見えないところもありました。あるところで決まったことが地域で決まっている。何をやっているのかと、先ほど誰かおっしゃっていましたが、興味もない、関心もない人こそ組織にする。それをどうやって、こんなにたくさんしっかりした場で話し合いをしているのに、現実でこうやっているのに知らないことは知らない。でも、それは私たちの責任かもしれない。真剣に議論してやっていますということを伝える、そういうところが中央委員会、統合準備委員会の中心となる点じゃないかと思います。下部組織に任せて議決するとかじゃなくて、絶えず確認しながら進めていくと。そして、住民の皆様説明して理解を得ることが大事だと思います。そうすることによっていい教育ができるのではないかと思います。もう1つ言うと、この最初の統合が後々の各地域の統合に必ず生きてきますので、これをしっかり記録して、みんなよいところ、悪いところを検証しながら進めていくことを望みます。これは個人的になってしまいますけれども、お知らせしておきます。よろしくをお願いします。

委員長：ありがとうございます。

G 委員：委員長、関連してよろしいでしょうか。

委員長：どうぞ。

G 委員：私も同じようなことを感じまして、統合準備専門部会の人数、この役割については理解がで

きたのですけれども、専門部会の部会長が、今の横の会議が統合準備委員会だと思うのですが、その人数とか誰が参加者なのかというのは、表の中からは見えてきません。例えば 11 ページの中に中学校の専門部会がありますが、だれが準備委員になっているのだろうと見えてこないのと、仮に全員が準備委員なのかということで先ほど計算してみたところ、79 名になってしまうんですね。では、専門部会の部会長、副部会長は準備委員なのか、そこも明文化されていないですし、もしかしたら役職と書いてあるところを見ても、人数というところの例えば P T A 会長 6、校長 6、これが準備委員なのかと見てもう一度要綱を見たところ、設置要綱には区長会の代理も区長会を代表する者とか、そういったものが書いてあるので、区長会を見ると人数がゼロになっている、空欄がありますので、専門部会ありきになってしまって、一番上の準備委員会が抜けてしまっていると感じました。

委員長：ありがとうございます。今ご意見がありましたように、準備委員会が最高議決、市民代表の議決機関になるのでしょうかということについて、お尋ねを 1 点いたします。それから、このきちんとしておかなければならないと思いますけれども、専門部会で議論をして、その上部組織である準備委員会ですらそれをさらに深めて議論して決定して、最終的に校名やらなどを教育委員会との間の、最終的には教育委員会が決めますよね。決めたことを教育委員会が尊重するというような形になりますか。専門部会と準備委員会は教育委員会に意見を申し上げるという機関になるのか、その辺のところを説明していただけますか。最終的には校名についていえば、条例か何かで決める。そうすると教育委員会は議会で議決を得なくてはしようがない。そうすると下から積み上がっていくところのステップの間でどのようなやりとりができるかということについて、もう少し教育委員会の中で精査をしてご発言いただけませんか。もう一度私のほうからいいでしょうか。

A 委員：準備委員会の下部組織として専門部会が決められたことを準備委員会に報告します。経過及び結果を委員会へ報告するだけです。業務を行うこととし、報告をするものとする。専門部会で決められたことを準備委員会に報告すると。あとは準備委員会にお任せと。

委員長：それでいいのかと、精査してくださいと。専門部会で熟議を尽くした結果を、上へ上げて準備委員会はそこで議論して決定して、教育委員会にお話をします。教育委員会は、尊重しますというようなことを決めておかないと、大変なことになるので。報告をするという形でいいのでしょうか。

事務局：明確な回答ができなくて申しわけありません。統合準備委員会の中で答申をいただいたものを教育委員会は。

委員長：専門部会で答申する。

事務局：準備委員会です。

委員長：準備委員会が答申します。専門部会は準備委員会に報告するだけですか。準備委員会の中で議論はしませんか。例えば国会でいえば委員会でもって、議会だったら委員会でいいじゃない。委員会で決めたものを本会議で決議するじゃない。そういう機関は必要ないと。

事務局：この専門部会と準備委員会は 2 つに分かれております。今、ご意見いただいた中でもう 1 つ幹事会のようなものを置いたほうがいいのかと考えているのですけれども、準備委員会があるのですが、その間に各部会の部会長なり副部会長なりが集まっていたとか、そういうことも踏まえた中で検討させていただきたいところです。

A 委員：要は統合準備委員会の委員構成というのが見えていないと。

H 委員：これだと専門部会の役割分担を明記して、なおかつこれをやりなさいというだけであって、その横のつながりとそれを統合する組織が明確化されていないと思います。ですから、先ほどおっしゃった意見の中には、これだと勝手に動いてしまうということなのです。これをどこが

まとめて吸い上げて、どうするというのを明文化しておかないと今後進められないと思うのですけれども。これを見るとまず入ってくるのは専門部会のことについてしか書いていないような気がします。専門部会というものを設けますよ、専門部会の担当はこういう仕事をしますということで、それが勝手に進んでしまったらがちゃがちゃになりそうな気がしますけれども、それをまずまとめ役というのをしっかり置いて、その中にはこういう部会を組織しますということをやらないと、ちょっと理解できないのではないのでしょうか。

委員長：どうぞ、事務局。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり当初は、先ほどおっしゃいましたように 77 名全員の専門部会の委員さんが統合準備委員会を構成するたてつけの要綱になっています。ただ、ご指摘のとおり横の連携をどうするのか、誰が取りまとめ、最終的に意見を集約していくのかの議論はここでは不十分かと感じておりますので、そこについては先ほど課長から説明しました幹事会なり、まとまるような組織を 1 つ間に入れたと考えております。

委員長：はい、ご意見ありがとうございます。そのような方向で進んでいただきたいと存じます。よろしく願います。あとほかの問題についてはいかがでしょうか。この問題について、それでは私のほうから皆さんに本日の議題 1、2、3 についてご協議をいただきましてありがとうございます。あと 15 分ほど予定の時間、3 時まであります。この統合の問題についてご意見をこの時間の中で受けたいと思います。どなたかご意見のある方はご発言をいただけたらありがたいと思います。どうぞ。

I 委員：繰り返すになってしまいますけれども、今お話になられた意思決定のプロセスはチャートみたいな形で階層化して、それが答申なのか報告なのか明らかにして、それを吸い上げて上の組織がもう一度差し戻すことができるのかどうなのかも図式化していただいたほうが、将来市民の方たちがどうやって決まったんだというときに、この図のような形で何回もいろいろな意見をまとめる形で出てきましたというふうにしたほうが、わかりやすいかなというふうに思いますので、できれば意思決定のプロセス、チャート化、フロー図化ということをご検討いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それとあと、やはりずっとご意見の中に出てきたことを考えてみますと、周知するというかどれだけこの関心を持っていただくとか周知だとかというところが、非常に重要なポイントになると思うのですけれども、例えば小学校の統合とかについては、やはり将来入ってくることを考えると幼稚園や保育園に入る前の方たちにどれだけ伝えられるかということかと思えますので、その周知についてはかなり多様、多層なアプローチが必要じゃないかなと。インターネットとか説明会の内容とかをネットで、スマートフォンで見られるとかいろいろな工夫がないと、なかなか情報が届かないのが現実ではないかなというふうに思いました。私のほうからは以上です。

#### (4) その他について

委員長：ありがとうございます。それでは、その次、第 4 のその他に移りたいと存じます。事務局、何かございますか。

事務局：はい、貴重なご意見ありがとうございます。今後についてですけれども、本日いただいたご意見を踏まえて、実施計画策定に係る地域別協議会へ諮ってまいりたいと思っております。その後、教育委員会での協議を経て、市民向けの説明会を実施する予定となっております。また、次回のあり方検討委員会は 3 月上旬を予定しておりますので、このときに実施計画の最終案をお示ししたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは、少し 10 分ほどまだ時間があります。何か委員の皆さんでご意見がありましたらいただきたいと存じます。どうぞ。

C委員：すみません。あえて意見として言わせていただきますが、これからの説明会の中で、今日行った説明の内容をおそらく説明されると思います。さまざまなご議論いただいて、課題が見えたわけですが、非常に日にちがない中で、このところを早くまとめていかないと、大変ではないかなというふうに思いました。これから説明会に来ていただく保護者の皆様も、地域の皆様も含めまして、これから部会や委員会等のご協力をいただかなければいけないわけです。その中で今、お話があったことをクリアして、説明会に臨むということが非常に大事な点かなというふうに思います。これから議会に対する説明もごさいますし、しっかり時間のない中で本当に大変だと思いますけれども、形にこだわるというよりも中身にこだわっていただいて、来ていただいた方が納得いただけるような説明会の開催にさせていただきたいなと思います。

そして、先生からありましたが、さまざまなツールを駆使してということで、教育委員会のさまざまなインターネットの形が、若干本庁よりもおこなっている部分があるようではありますが、今の保護者方は、皆さんSNSを当たり前のように使っているので、そういうところに訴えていくような学校のあり方検討委員会という、委員長が責任持たなきゃいけないけれども、その特化した連絡的なラインとかツイッターかわかりませんが、そういったところも含めて研究されるとどうなのかと思ういます。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第1回学校のあり方検討委員会を閉会といたします。長い間ご協議をいただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。御苦労さまでした。

#### 4 閉会 午後2時53分